

11月16日報恩講



港区了善寺住職  
百々海真 (とどみ しん)  
師に、ご法話を  
お願いしました。

一、当番地区 二部上・中地区

一、準備 ※13時30分から

- ・役員会 10月10日(木)
- ・世話人総会 10月20日(日)
- ・仏具お磨き 11月13日(水)
- ・前日準備 11月15日(金)

一、法要

- ・速夜法要 11月15日(金) 準備終了後
- ・晨朝法要 11月16日(土) 6時30分～
- ・日中法要 10時30分～

私たち真宗門徒のもっとも大切な法要です。  
役員・世話人・当番地区の皆さん・同朋の会の皆さん、準備・運営など、宜しく願います。  
世話人総会後に、みな様にあらためてご案内しますが、ご予定ください。

定例法要 9月23日(月)  
秋彼岸会 9月23日(月)  
修正会 1月2日(木)  
春彼岸会 3月20日(金)  
孟蘭盆会 8月10日(月)  
時間 10時～11時30分  
法話 住職か副住職  
※昔からこの日に、護持金をお預かりしています。法要にお参りし法話を聴聞してください。参加費は、不要です。

勝善寺聞法会  
副住職が講師を勤める聞法会です。現在28歳。京都の老人福祉施設で働いています。そこが自分の仏法聴聞の場所だと前回話していました。  
これは、どういうことなのか？

第1回 12月8日(日) 時間 14時～16時 参加費 500円  
第2回 6月14日(日) 時間 14時～16時 参加費 500円

同朋の会  
第1回 10月13日(日)  
第2回 2月9日(日)  
第3回 5月10日(日)  
第4回 7月19日(日)  
講師 住職  
時間 14時～16時  
参加費 500円

千葉組親鸞教室  
海法龍先生から、『真宗大谷派勤行集(赤本)』所収の和讃と御文を題材にしたご法話を聴聞し、その後座談会をします。  
行き帰りの車中も仏法談義に花が咲きます。  
申込みは、9月23日までに！

実施日と会場  
10月2日(水) 千葉市浄願寺  
12月6日(金) 船橋市法音寺  
1月21日(火) 船橋市阿弥陀寺  
2月19日(水) 佐倉市了因寺  
4月10日(木) 勝善寺  
6月17日(水) 市川市即隨寺  
時間 13時～16時

千葉組婦人研修会  
岐阜県不遠寺住職四衛亮(よつじあきら)先生のお話しを聴聞する女性のための聞法会です。  
申込みは、早めに！

実施日  
第1回 12月11日(水)  
第2回 6月4日(火)  
会場 市川市即隨寺  
時間 13時30分～16時  
参加費 500円

月曜朝のお勤め  
毎週月曜日6時15分～45分  
正信偈などを皆さんと一緒に  
お勤めします。  
「御文」を拝読した後に住職の法話があります。  
参加費は不要。継続して参加される方には、『真宗大谷派勤行集(青本)』『御文稽古本』をプレゼントします。

地区聞法会  
八日講十日講 9時～11時  
1月8日(水)  
6月7日(日)  
中佐久間講  
5月21日(木) 13時半～15時半

花まつり  
4月5日(日) 13時半～15時半  
子どもから大人まで、仏教に親しんでいただきたく、念珠作り・誕生仏への甘茶かけ・紙芝居・西山社中の方々が点てた抹茶をいただいています。  
参加費は不要。

葬儀や法事も仏法聴聞の場です。日頃は仏教など聞く耳を持ってない私たちに、人生の実相を亡き方が身をあげて教えている仏法聴聞の場です。

光といのち

第120号  
—秋彼岸—  
2019年9月10日発行  
発行所  
真宗大谷派勝善寺  
〒299-2214  
千葉県南房総市二部1344  
電話 0470-57-2657  
FAX 0470-57-2290  
Eメール info@syozenji.or.jp  
URL http://syozenji.or.jp/  
住職 釋孝昌

一人なりとも、  
人の、信を取るが、  
一宗の繁昌に候う。  
『蓮如上人御一代記開書』

「勝善寺同朋の会」再出発

同朋の会を結成したのは十二年前のことです。  
関口昌司氏、鈴木正一郎氏が推進員となったことがきっかけでした。それ以前から推進員であった故川名琢磨氏、故能重実氏、そして故前任職と副住職であった私、六人での旗揚げでした。  
今回推進員が九人に増えたことを機に「勝善寺同朋の会」を再出発します。  
「一宗の繁昌と申すは、人の多くあつまり、威の大なる事にてはなく候う。一人なりとも、人の、信を取るが、一宗の繁昌に候う。」と蓮如上人は仰います。  
九人の推進員は、寺族と共にこの「信」を取ろうと歩んでいく仏弟子です。



第2回推進員会議  
七月二十八日(日)に写真前列右から、関口昌司 川名喜昭 田中昭一 黒川敦子 後列右から、正木道雄 田村晋一 足達崇 渡邊秀子 鈴木正一郎の各氏にお集まりいただき、同朋の会の運営について会議しました。

住職もオプザーバーとして参加しました。  
会議で決めたことは、左記のとおりです。

記  
一 推進員が同朋の会を運営する。  
二 推進員代表 関口昌司(以下敬称略)  
任期は三年(2019年7月1日～2022年6月30日)再任を妨げない。  
三 幹事  
A班 関口昌司  
B班 鈴木正一郎  
四 班編制  
A班 関口昌司 田村晋一 田中昭一 黒川敦子 正木道雄  
B班 鈴木正一郎 川名喜昭 足達崇 渡邊秀子  
五 運営内容  
①会場設営 ②受付  
③司会進行 ④調声  
⑤お茶などの配膳  
⑥その他  
※A班B班が交互に担当する。  
10月13日(日)の同朋の会は、B班が担当します。



富山(とみさん) 道の駅「富楽里(ふらり)」 掛け干し

真宗大谷派 勝善寺

住職	井上 孝昌		
副住職	井上 泰之 (候補衆徒 ※次期住職僧侶)		
坊守	井上 悦子		
衆徒	鈴木正一郎 ※衆徒とは、当寺所属僧侶		
責任役員	井上 孝昌	井上 泰之	川名 喜昭
総代	田村 晋一	田中 昭一	足達 崇
門徒会員	田村 晋一	足達 崇	大胡 登美子
推進員	鈴木正一郎	関口 昌司	田村 晋一
	川名 喜昭	田中 昭一	足達 崇
	黒川 敦子	正木 道雄	渡邊 秀子
門徒(檀家)	323戸 (世話人所属226 個別97戸)		
同朋の会員	寺族・門徒全員		
地区聞法会	八日講十日講 (二部中・下の一部)、中佐久間講		

世話人 ※太字は新世話人

※数は、所属門徒数

No.	地区	氏名	数
1	久枝	足達 崇	10
2	市部①	廣嶋 敏雄	7
3	市部②	田中 誠	11
4	竹内	堀海 栄子	4
5	高崎①	前田 正悟	5
6	高崎②	青木 敏夫	5
7	小浦①	明石 圭司	7
8	小浦②	明石 義久	6
9	宮谷合戸	川名 信之	4
10	平群①	高梨 真一	5
11	平群②	池田 千代枝	6
12	二部①	朝倉 和利	9
13	二部②	三堀 清	11
14	二部③	朝倉 智	7
15	二部④	能重 隆	4
16	二部⑤	田中 昭一	10
17	二部⑥	狩野 昌也	8
18	二部⑦	能重 薫	9
19	二部⑧	能重 初雄	7
20	検儀谷	川名 喜昭	12

No.	地区	氏名	数
21	保田①	川名 登支江	4
22	保田②	長谷川 吉枝	7
23	大帷子	醍醐 祐子	5
24	※2名づつ	醍醐 敏明	
25	交替で	大胡 実	
26		大胡 英一	
27	市井原	川名 昇	5
28	江月	吉本 行男	9
29		川名 利幸	
30	大崩	石井 俊幸	6
31	奥山上佐久間	高梨 維夫	4
32	中佐久間①	鈴木 渉	3
33	中佐久間②	重田 和夫	5
34		中山 明夫	
35	中佐久間③	田村 徹夫	5
36	中佐久間④	田村 晋一	6
37	下佐久間①	富永 昇一	4
38	下佐久間②	金木 美江	2
39	下佐久間③	金木 庸一	7
40		吉田 誠	
41	下佐久間④	中山 郁夫	5
42	下佐久間竜島	正木 道雄	7
43	勝山竜島	鱸居 政男	5

世話人所属門徒合計 236戸

※当寺所属のご門徒以外の方も含む。

勝善寺に所属するご門徒(お檀家)は、  
全員が「勝善寺同朋の会」の会員です。

2006.10.8制定・施行

勝善寺同朋の会規約

- 第1条 この会は、勝善寺同朋の会と称し事務所を勝善寺に置く。
- 第2条 この会は、会員が勝善寺を中心として真宗同朋の会の目的に従って相共に研鑽し、真宗門徒としての自覚を深めることを目的とする。
- 第3条 この会は、勝善寺に所属する同朋会員をもって組織する。
- 第4条 この会の会員は、真宗同朋会及びこの会の目的に反することがあってはならない。
- 第5条 この会は、目的を達成するために、聞法の会、研修の会及び奉仕の活動等を行う。
- 第6条 この会に代表者1人、幹事若干名を置く。  
2 代表者は、勝善寺住職がこれに当たり、この会を代表し、会務を掌理する。  
3 幹事は会員の互選とし、代表を助けて会務を処理する。  
4 必要に応じて役員を置くことができる。
- 第7条 会の運営等については別に定める。

真宗同朋会運動の目的

真宗同朋会運動は、本山(東本願寺)が宗祖親鸞聖人に出遇う根本道場となり、寺が念仏の教えを聞く道場になり、門徒が名実ともに念仏の教えに生きる真宗門徒となる運動であります。そうしたなかで住職と門徒が共に語り合い、「御同朋」としての念仏の僧伽が見いだされ、寺と門徒との本来的なつながりが築かれ、寺が広く現代社会に向けて開かれていくことが願われています。

(「真宗同朋会運動と推進員養成講座」テキストより)

推進員

推進員は、同朋の会の趣旨の徹底及びその推進に当たる。

(「真宗同朋の会条例施行条規」第7条2項)

育成員

育成員は、住職教会主管者をもって充て、同朋の会及び会員の育成にあたるものとする。

(「真宗同朋の会条例施行条規」第6条2項)